

濃厚接触者の定義について

患者の感染可能期間（※1）において、

- 同居あるいは長期間の接触があった
- 適切な感染防護（※2）なしに患者を診察、看護若しくは介護していた
- 気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い
- 手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策（※3）なしで、15分以上の接触があった（個々の状況により患者の感染症を総合的に判断します）

のいずれかに該当する場合、濃厚接触者となります。

※1 患者の発病日の2日前から（無症状病原体保持者は検体採取日の2日前から）

※2 サージカルマスクの着用及び適切な手洗いに加え、必要に応じて眼の防護具（ゴーグルまたはフェイスシールド）の装着

※3 マスクの着用等

注）マスクをした状態で感染者（陽性者）と15分以上接触していても濃厚接触者とはなりません。

例えば、同じ授業を受けている学生が感染者（陽性者）となっても、濃厚接触者にはなりませんので注意をしてください。

濃厚接触者になったら...

- ① すぐに大学に連絡をしてください。
- ② 感染者（陽性者）と接触があった日を0日として翌日から5日間（6日目解除）は、外出の自粛（自宅待機）と健康観察をしてください。なお、健康観察期間の2日目及び3日目に抗原定性検査キットを用いた検査で陰性が確認できた場合には、3日目から自宅待機の解除が可能となります。
ただし、7日間が経過するまでは、検温などによりご自身による健康状態の確認や、リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等の感染対策をしてください。
- ③ PCR検査を受検する場合や保健所から連絡があった場合は速やかに大学に報告をしてください。

濃厚接触ではないが体調が悪くPCR検査を受ける場合...

- ① 速やかに大学に連絡をしてください。また、PCR検査の結果をお知らせください。
- ② 欠席事由書の提出ができますので、受検をした証明（領収書等）を持参して手続を行ってください。